

報告第1号

専決処分の報告について

公共工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和8年3月17日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- 1 契約目的 嘉島町役場庁舎照明 LED 改修工事
- 2 契約金額 (変更前) 49,500,000円
(変更後) 52,591,804円
(変更増額) 3,091,804円
- 3 契約の相手方 熊本県上益城郡嘉島町犬淵415-2
大光電業 株式会社
本田 英輝
- 4 専決日 令和8年3月11日